

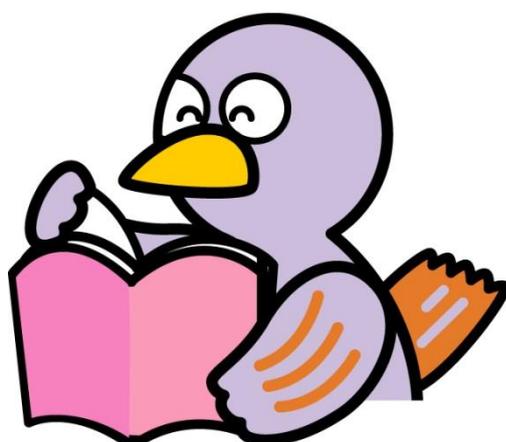
平成28～29年度 調査研究

# 読書活動推進における 学校と公立図書館の連携

## に関する調査研究

【生涯学習推進担当】

### <中間報告>



埼玉県マスコット「コバトン」



埼玉県立総合教育センター  
Saitama Prefectural Education Center



# 読書活動推進における学校と公立図書館の連携に関する調査研究

## 〈中間報告〉

### 【目次】

<b>I</b>	<b>調査研究の背景</b>	-----	<b>1</b>
1	はじめに	.....	1
2	関係法令等の整理	.....	3
<b>II</b>	<b>調査研究の目的</b>	-----	<b>6</b>
<b>III</b>	<b>調査研究の概要</b>	-----	<b>6</b>
1	調査研究の方法		
2	研究経過		
<b>IV</b>	<b>調査研究の内容</b>	-----	<b>8</b>
1	実態調査	.....	8
(1)	アンケート調査実施要項	.....	8
(2)	結果の概要	.....	9
ア	小学校及び中学校について		
・	学校の読書活動推進体制について	.....	9
・	司書教諭・学校司書等について	.....	11
・	公立図書館との連携について	.....	17
イ	公立図書館について		
・	図書館運営について	.....	21
・	学校との連携について	.....	21
(3)	結果の考察	.....	25
2	連携の促進要因と阻害要因	.....	28
<b>V</b>	<b>調査研究の中間まとめ</b>	-----	<b>29</b>
1	成果と課題		
2	次年度に向けて		
<b>VI</b>	<b>その他</b>	-----	<b>30</b>
1	資料（アンケート調査用紙）	.....	30
2	調査研究協力委員	.....	35
3	引用・参考文献等	.....	35

# I 調査研究の背景

## 1 はじめに

本県では「埼玉教育の振興に関する大綱」及び「第2期 生きる力と絆の埼玉教育プラン-埼玉県教育振興基本計画-」のもと、「埼玉県子供読書活動推進計画（第三次）」に則り、各学校や公立図書館等において子供たちの読書活動のさらなる推進に向けて取り組んできた。

そのような中、平成28年12月21日に中央教育審議会から「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」が出された。この答申において、次期学習指導要領等改訂の基本的な方向性及び各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性が示された。その中で、言語能力の育成や子供の学習課題等に応じた学びの充実、国語科の改善・充実に向けて、読書活動の充実や公共図書館との連携等について言及された。（下記）

読書は、多くの語彙や多様な表現を通して様々な世界に触れ、これを疑似的に体験したり知識を獲得したりして、新たな考え方に出会うことを可能にする。このため、言語能力を向上させる重要な活動の一つとして、各学校段階において、**読書活動の充実を図っていくことが必要**である。

（P36 「第1部 第5章 何ができるようになるか 4. 教科等を超えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力」から）

「主体的・対話的な学び」の充実に向けては、読書活動のみならず、子供たちが学びを深めるために必要な資料（統計資料や新聞、画像や動画等も含む）の選択や情報の収集、教員の授業づくりや教材準備等を支える**学校図書館の役割に期待が高まっている**。**公共図書館との連携**など、地域との協働も図りつつ、その機能を充実させていくことが求められる。資料調査や、本物の芸術に触れる鑑賞の活動等を充実させる観点からは、博物館や美術館、劇場等との連携を積極的に図っていくことも重要である。

（P53 「第1部 第7章 どのように学ぶか 3. 発達の段階や子供の学習課題等に応じた学びの充実」から）

読書は、多くの語彙や多様な表現を通して様々な世界に触れ、これを疑似的に体験したり知識を獲得したりして、新たな考え方に出会うことを可能にする。このため、読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養うために、国語科の学習が読書活動に結び付くよう小・中・高等学校を通じて**読書指導を改善・充実するとともに、教育課程外の時間においても、全校一斉の読書活動など子供たちに読書をする習慣が身に付くような取組を推進する必要**がある。

特に、小学校低学年の学力差の大きな背景に語彙の量と質の違いがあるとの指摘がなされている。また、考えを形成し深める力を身に付ける上で、思考を深めたり活性化させたりしていくための語彙を豊かにすることが必要である。小学校低学年で表れた学力差が、その後の学力差の拡大に大きく影響していることを踏まえると、語彙量を増やしたり語彙力を伸ばしたりする指導の改善・充実が重要であるが、そのためにも**読書活動の充実を図る必要**がある。

（P129 「第2部 第2章 各教科・科目等の内容の見直し 1. 国語」から）

また、これからの学校図書館の役割を踏まえた学校図書館の運営に係る基本的な視点を整理する必要性や平成26年の学校図書館法の一部改正による学校司書としての資格・養成の在り方等についての検討の必要性を受けて、平成28年10月に学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議から「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」が出された。この中で、学校図書館に期待される役割等について言及された。（下記）

学校は、これらの方法を講じることで、学校図書館に期待されている、児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童生徒の自発的・主体的・協働的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能とともに、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を、学校図書館が最大限に発揮できるようにすることが重要である。

（P3 「1. 学校教育と学校図書館に関する基本的な考え方について」から）

これからの学校図書館には、読書活動における利活用に加え、児童生徒による課題の発見・解決のために必要な資料・情報の収集・選択など、各教科等の授業における言語活動や問題解決的な学習、探究的な学習、新聞を活用した学習（NIE：Newspaper in Education）などの様々な学習・指導場面での利活用を通じて、子供たちの言語能力、情報活用能力、問題解決能力、批判的吟味力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」の視点からの学び）を効果的に進める基盤としての役割が一層期待されている。

（P4 「1. 学校教育と学校図書館に関する基本的な考え方について」から）

このような学校図書館に期待されている役割を最大限に果たすことができるようにするためには、学校図書館における図書館資料の充実と、学校図書館の運営等に当たる司書教諭及び学校司書の配置の充実やその資質能力の向上の双方を図ることが極めて重要である。

（P5 「1. 学校教育と学校図書館に関する基本的な考え方について」から）

前述のように、各学校においてこれまで取り組まれてきた読書活動推進や学校図書館の運営は、主に司書教諭や学校司書あるいは学校図書館教育担当の教員が中心となって進められてきたが、学校がより専門性の高い公立図書館と連携を図ることで、「読書活動がさらに活性化・活発化されないだろうか」、「読書活動を支える学校図書館のさらなる充実を図ることができないだろうか」、そして「学校図書館が上記答申や報告にもあるような役割を果たすための一助になるのではないか」と考えた。

そこで本研究では、学校と公立図書館の連携に焦点を当て、調査研究を進めていく。本調査研究を通して、双方の連携が促進され、子供たちの読書活動や学習活動が一層充実することを期待する。

## 2 関係法令等の整理

読書活動や学校図書館について規定、言及されている関係法令等を以下に整理する。

### (1) 学校図書館について

#### 学校図書館法

##### (定義)

**第二条** この法律において「学校図書館」とは、小学校（義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。）、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）（以下「学校」という。）において、図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによつて、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備をいう。

##### (設置義務)

**第三条** 学校には、学校図書館を設けなければならない。

##### (学校図書館の運営)

**第四条** 学校は、おおむね左の各号に掲げるような方法によつて、学校図書館を児童又は生徒及び教員の利用に供するものとする。

- 一 図書館資料を収集し、児童又は生徒及び教員の利用に供すること。
- 二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- 三 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行うこと。
- 四 図書館資料の利用その他学校図書館の利用に関し、児童又は生徒に対し指導を行うこと。
- 五 他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、及び協力すること。

**2** 学校図書館は、その目的を達成するのに支障のない限度において、一般公衆に利用させることができる。

#### 現行学習指導要領

##### 第1章 総則

##### 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

##### 2 各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (10) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。

#### 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

##### 第5章 子どもの読書活動の推進のための方策

##### Ⅲ 学校等における子どもの読書活動の推進

##### 2. 小学校・中学校・高等学校等

##### (3) 子どもの読書活動の推進のための学校図書館の機能強化

学校図書館は、児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての機能を果たし、学校教育の中核的な役割を担うことが期待されている。特に、学校教育においては、児童生徒が自ら考え、主体的に判断し、行動できる資質や能力などの「生きる力」を育むことが求められており、学校図書館には、様々な学習活動を支援する機能を果たしていくことが求められる。さらに、児童生徒が生き生きとした学校生活を送れるようにするため、また、児童生徒のストレスの高まりや生徒指導上の諸問題へ対応するため、自由な読書活動の場である学校図書館について「心の居場所」としての機能を更に充実させていくことが期待されている。

## ① 学校図書館の資料、施設等の整備

### ウ 学校図書館の情報化

学校図書館にコンピューターを整備し、学校図書館図書情報をデータベース化したり、他校の学校図書館や図書館とオンライン化したりすることにより、自校の学校図書館のみならず、地域全体での図書の共同利用や各種資料の検索、多様な興味・関心に応える図書の整備等が可能となる。

(途中略)

これらの学校図書館の情報化を推進し、他校の学校図書館や地域の図書館等との連携を通じて、学校図書館資料の共同利用や学校を越えた相互利用の促進・普及を図る。

## (2) 学校図書館・公立図書館の連携について

### 図書館法

#### (図書館奉仕)

**第三条** 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望にそい、更に学校教育を援助し得るように留意し、おおむね左の各号に掲げる事項の実施に努めなければならない。

**三** 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

**四** 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

**八** 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

### 学校図書館法

#### (学校図書館の運営)

#### 第四条

**五** 他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、及び協力すること。

### 子どもの読書活動の推進に関する法律

#### (基本理念)

**第二条** 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

#### (関係機関等との連携強化)

**第七条** 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

## 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

### 第5章 子どもの読書活動の推進のための方策

#### Ⅱ 地域における子どもの読書活動の推進

##### 1. 図書館

##### (2) 図書館における子どもの読書活動の推進のための取組

###### ② 図書館相互や関係機関との連携・協力

子どもの読書環境をより充実させるため、図書館相互の連携・協力のみならず、学校図書館や公民館図書室等とも連携・協力し、蔵書の相互利用や事業の共同開催を行うよう努める。また、図書館は、民間団体、保健所、保健センター、保育所等と積極的に連携・協力し、取組の充実に努めることも重要である。これらの機関においても、子どもが利用しやすい環境整備、児童・青少年用図書等の整備に取り組むとともに、子どもの読書活動に資する行事や講座等の充実、資料の展示等の取組が行われることが望ましい。国及び地方公共団体は、図書館と関係機関が連携して行う子どもの読書活動を推進する様々な取組の実施を促す。

###### ③ 学校図書館との連携・協力

学校図書館は、児童生徒にとって身近な場所であり、読書指導の場としての機能も備えていることから、子どもが質の高い読書活動を行う機会を提供する場所となり得る。このため、図書館と学校図書館が連携・協力することが重要である。図書館は、学校図書館との連携・協力体制を強化し、団体貸出しや相互貸借を行うとともに、図書館職員が学校を訪問し読み聞かせを行うなどの取組を積極的に行うよう努める。

##### (3) 子どもの読書活動の推進のための図書館の機能強化

###### ③ 司書及び司書補の専門的職員の配置・研修

###### イ 司書及び司書補の研修の充実

司書及び司書補は、図書館における専門的職員として、児童・青少年用図書等を含む図書館資料に関する広範な知識や、子どもの発達の段階に応じた図書の選択に関する知識、子どもの読書指導に関する知識・技術等を身に付け、子どもや保護者に対して、図書に関する案内や助言を行うとともに、子どもの読書活動に関する相談等に応じるよう努める。さらに、学校と積極的に連携し、児童生徒や教職員に読み聞かせや本の案内、図書館の利用についてのガイダンスを行うなど、子どもの読書活動がより活発となるよう、様々な取組を行う。

##### (3) 司書教諭と学校司書について

### 学校図書館法

#### (司書教諭)

**第五条** 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。

**2** 前項の司書教諭は、主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭又は教諭（以下この項において「主幹教諭等」という。）をもって充てる。この場合において、当該主幹教諭等は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない。

#### (学校司書)

**第六条** 学校には、前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。

**2** 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

#### 附 則 抄

##### (司書教諭の設置の特例)

**2** 学校には、平成十五年三月三十一日までの間（政令で定める規模以下の学校にあつては、当分の間）、第五条第一項の規定にかかわらず、司書教諭を置かないことができる。

## II 調査研究の目的

本調査研究では、読書活動のより一層の推進を図るために学校と公立図書館との連携の在り方について調査研究するとともに、読書活動のさらなる充実に向けて具体的な方策を研究開発することが目的である。以下、具体的に記す。

- (1) 学校と公立図書館の連携における実態を把握し、連携を行う上での促進要因や阻害要因を明らかにする。(1年目)
- (2) 学校と公立図書館の連携を促進させるような資料や読書活動をより充実させるための具体的な連携事例を作成し、提案する。(2年目)

## III 調査研究の概要

### 1 調査研究の方法

県内小・中学校の教職員及び市町村の公立図書館職員を研究協力委員として、さらに学識経験者を指導助言者として委嘱し、年間4回の研究協力委員会を開催し、協議を行いながら調査研究を進めていく。研究1年目については、特にII調査研究の目的(1)について取り組む。

- (1) 学校と公立図書館の連携における実態を把握し、連携を行う上での促進要因や阻害要因を明らかにする。

県内の小・中学校及び公立図書館の読書活動推進に関する取組や双方の連携に係る実態を把握するために、アンケート調査を行う。

### 2 研究経過

- (1) 第1回調査研究協力委員会 <平成28年 5月27日(金)>

#### 【内 容】

- ・説 明 「本研究の概要」事務局
- ・基調講義 「学校と公立図書館の連携について」  
指導者 東京学芸大学 非常勤講師 福田 孝子 氏
- ・協 議 「各所属の取組について」  
「連携の成果や課題について」  
「実態調査について」

- (2) 第2回調査研究協力委員会 <平成28年 9月 7日(水)>

#### 【内 容】

- ・協 議 「アンケート調査の実施について」
- ・意見交換 「本研究に関する学校や図書館の実態と今後の展望」

(3) 第3回調査研究協力委員会 <平成28年12月16日(金)>

【内 容】

- ・説 明 「アンケート調査結果の概要」
- ・協 議 「アンケート調査結果の分析・考察」

(4) 第4回調査研究協力委員会 <平成29年 1月19日(木)>

【内 容】

- ・協 議 「今年度の研究の成果と課題について」  
「研究報告書(中間まとめ)について」  
「次年度の研究内容について」

# IV 調査研究の内容

## 1 実態調査

### (1) アンケート調査実施要項

下記の実施要項により、調査を実施した。

#### 平成28年度調査研究に係るアンケート調査実施要項

### 1 調査の目的

学校や公立図書館における読書活動推進の取組や環境及び双方の連携に関する実態調査を通して、読書活動と双方の連携の関係性や連携を促進させる要因等を明らかにし、読書活動のさらなる充実を図るための資料とする。

### 2 調査対象

- (1) 県内公立小・中学校（抽出）
- (2) 県内公立図書館（市町村立図書館）

### 3 調査内容

#### 「読書活動推進における学校と公立図書館の連携に関するアンケート調査」

- (1) 県内公立小・中学校
  - ア 学校の読書推進体制について
  - イ 学校司書・司書教諭について
  - ウ 公立図書館との連携について
- (2) 県内公立図書館
  - ア 学校との連携について

### 4 調査依頼市町等

- (1) 上記3(1)について
  - ア 抽出20市町
 

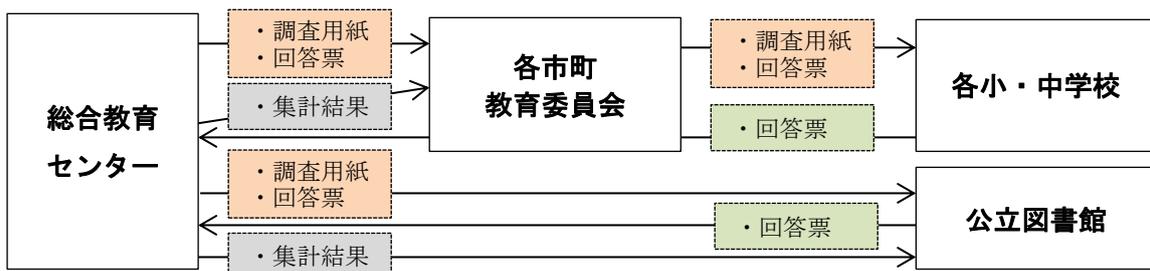
(南部)	・川口市	・鴻巣市	・上尾市	・戸田市	・蕨市
(西部)	・所沢市	・東松山市	・入間市	・鶴ヶ島市	・小川町
(北部)	・熊谷市	・秩父市	・本庄市	・深谷市	・寄居町
(東部)	・春日部市	・久喜市	・三郷市	・幸手市	・宮代町
  - イ 各市町内 抽出2校
    - ・小学校1校（中規模の任意の抽出校）
    - ・中学校1校（中規模の任意の抽出校）
- (2) 上記3(2)について
  - 県内全公立図書館（市町村立図書館）
  - ※図書館が複数ある市町村については中央館がとりまとめて回答

### 5 調査時期

平成28年10月中旬～11月中旬

### 6 調査方法

- (1) 小・中学校には市町村教育委員会をとおして調査を依頼する。  
※小・中学校は「回答票（エクセルシート）」に入力し、総合教育センターに電子メールにて直接提出する。
- (2) 公立図書館については、直接回答を依頼する。  
※「回答票」を電子メールにて直接提出する。



### 7 提出先

県立総合教育センター 生涯学習推進担当宛

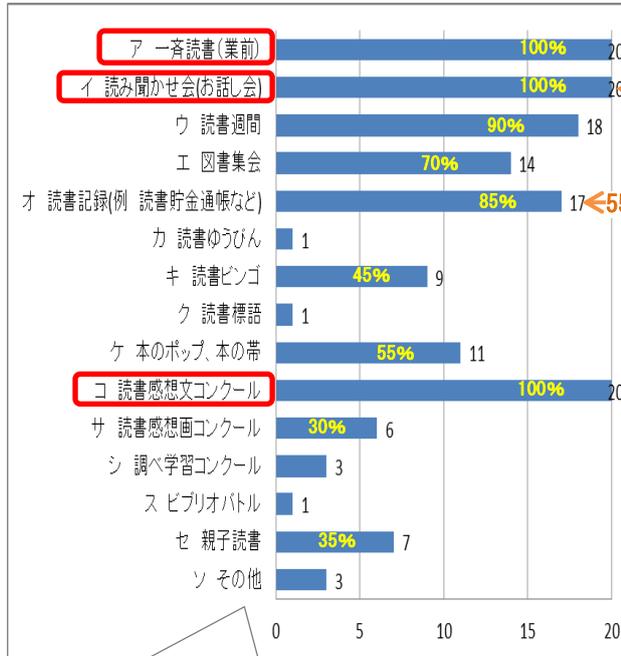
(2) 結果の概要

ア 小学校及び中学校について

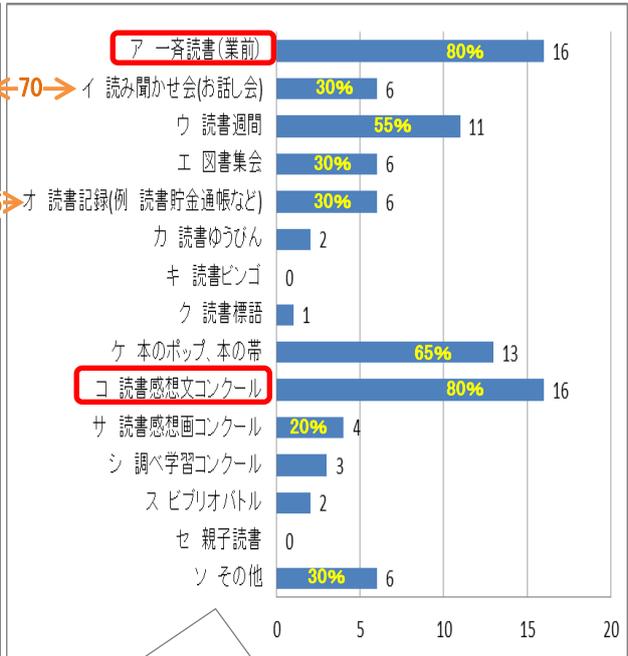
【学校の読書活動推進体制について】

1 どのような読書活動を行っていますか。当てはまるものをすべて選んでください。

(1) 小学校 (n=20)



(2) 中学校 (n=20)



ソ その他 (3)

- ・読書へのアニメーション
- ・業前読み聞かせ (教員・高学年・図書委員・PTA)
- ・図書委員による紙芝居、読書の本

ソ その他 (6)

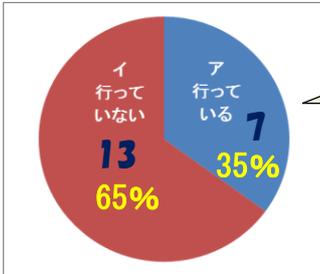
- ・ブックトーク
- ・読書キャンペーン、しおり配布
- ・長期休みの前、貸出冊数を通常より多くして、貸出促進のキャンペーン (年2回)
- ・地域連携読書会
- ・生徒会朝会を図書委員会で担当し、本の紹介
- ・読書表彰 「愛読賞」

【結果概要】

- ・小学校では、すべての学校で「一斉読書 (業前)」「読み聞かせ会 (お話し会)」「読書感想文コンクール」に取り組んでいる。また、「読書週間」「読書記録」についても85%以上の学校で取り組んでいる。
- ・中学校では、80%の学校で「一斉読書 (業前)」「読書感想文コンクール」に取り組んでいる。
- ・小学校と中学校で50ポイント以上の差があった取組は「読み聞かせ会 (お話し会)」と「読書記録」でいずれも小学校の方が高かった。

2 校内において教職員を対象とした研修として、**読書活動や読書指導に関わる研修あるいは学校図書館の利用や活用の仕方などの学校図書館にかかわる研修**を行っていますか。行っている場合は、実施時期や内容についてもお答えください。

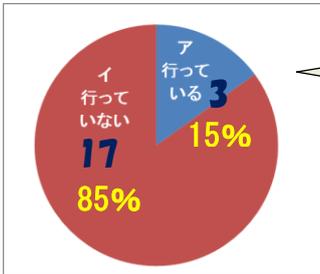
(1) 小学校 (n = 20)



【実施時期及び内容】

- 4月 ・学校図書館の利用の仕方  
・読書活動の推進について
- 6月 ・読書感想文の指導についての研修
- 7月 ・貸し出し用パソコンの操作の仕方
- 8月 ・読み聞かせの技法等
- 9月 ・読書感想文の指導についての研修

(2) 中学校 (n = 20)



【実施時期及び内容】

- 4月 ・学校図書館の利用方法  
・朝読書の指導方法  
・司書教諭と学校司書の役割分担説明  
・T.T.による授業支援やパスファインダーなどのレファレンスサービスの情報提供

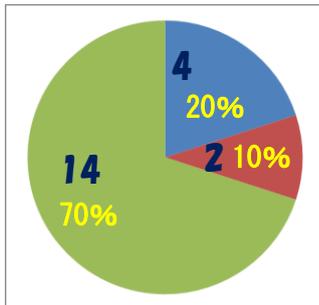
【結果概要】

- ・中学校と比べて小学校の方が実施している学校が多いが、それでも35%と決して多いとは言えない。
- ・研修を実施している学校のうち小学校3校、中学校3校が4月に「学校図書館の利用について」の内容で実施している。

3 学校の**蔵書の予算区分**はどのようになっていますか。

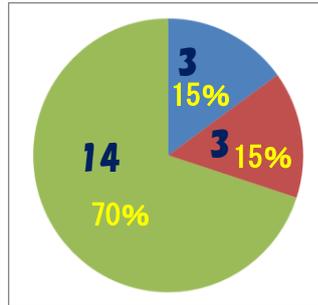
また、**新刊の購入本**や**蔵書の廃棄本**は、どのように決定していますか。

(1) 小学校 (n = 20)



- ア すべて消耗品
- イ 消耗品と備品が混合している
- ウ すべて備品

(2) 中学校 (n = 20)



【結果概要】

- ・小、中学校とも「すべて備品」が7割だった。
- ・新刊の購入については小学校では各学年等の話し合い、中学校ではカタログやリサーチをもとにしている学校が多い。

新刊の購入本の決定について (主な回答)

- ・各学年・教職員からの希望・話し合い 16校
- ・司書教諭が図書館司書や部会、支援員等との話し合いを経て決定 4校
- ・司書教諭が決定 3校

新刊の購入本の決定について (主な回答)

- ・司書教諭等がカタログ等から選ぶ 13校
- ・生徒や教職員等から希望図書を募る 12校
- ・店頭、展示会でのリサーチ 3校

蔵書の廃棄本の決定について (主な回答)

- ・内容が現状と合わないものを順次廃棄 12校
- ・痛み・破損等が激しいもの 11校
- ・廃棄基準により廃棄 2校

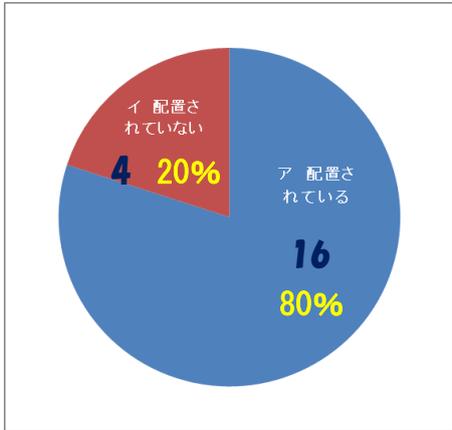
蔵書の廃棄本の決定について (主な回答)

- ・内容が現状と合わないものを順次廃棄 13校
- ・痛み・破損等が激しいもの 9校
- ・廃棄を行っていない 4校

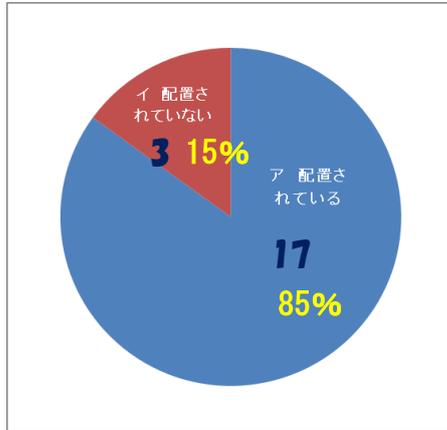
【司書教諭・学校司書等について】

4 司書教諭は配置されていますか。

(1) 小学校 (n = 20)



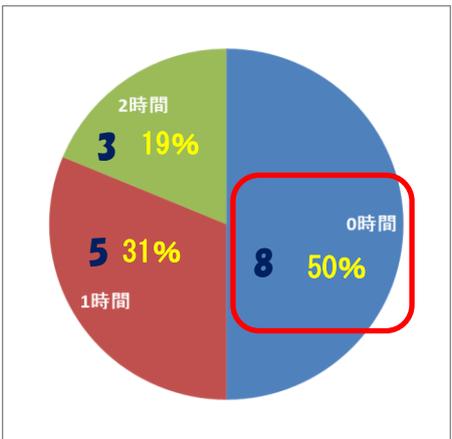
(2) 中学校 (n = 20)



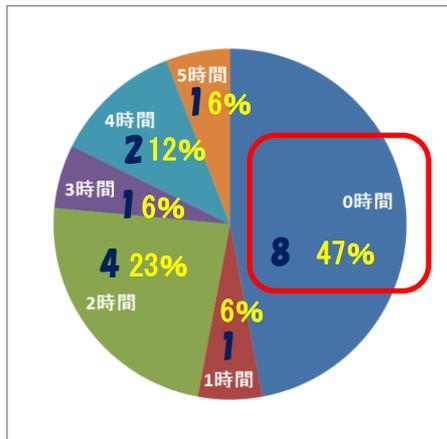
**【結果概要】**  
 ・調査校の8割の学校で司書教諭が配置されていた。

4-(2) 司書教諭の職務に割り振られている時間はどれくらいですか。

(1) 小学校 (n = 16)



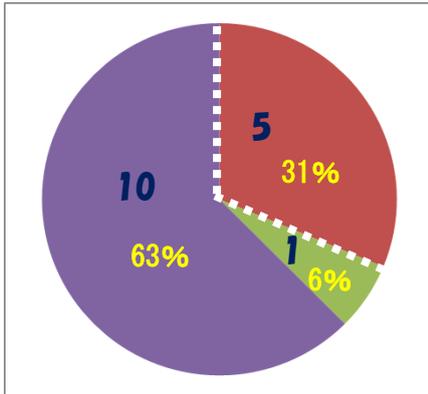
(2) 中学校 (n = 17)



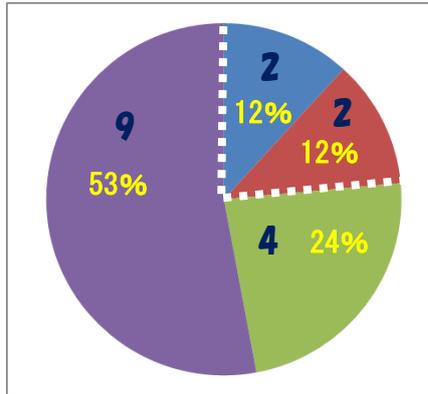
**【結果概要】**  
 ・小学校、中学校とも約半数の学校において司書教諭の職務のための時間が割り振られていない。

4-(3) 4-(2)で回答した時間は職務を行うのに十分ですか。

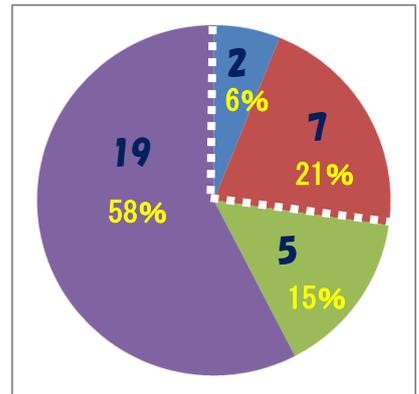
(1) 小学校 (n = 16)



(2) 中学校 (n = 17)



(3) 小中合計 (n = 33)



■エ 足りない ■ウ 少し足りない ■イ ほぼ足りている ■ア 十分足りている

別表 「職務に対する充足感」と「職務の割り振り時間」の回答一覧表

(1) 小学校 (n = 16)

充足感の回答	割り振り時間	平均
ア 十分足りている		
イ ほぼ足りている	0時間：1校 1時間：2校 2時間：2校	0.3時間
ウ 少し足りない	2時間：1校	2時間
エ 足りない	0時間：7校 1時間：3校	1.2時間

(2) 中学校 (n = 17)

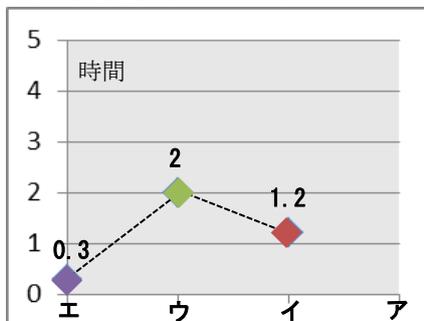
割り振り時間	平均
2時間：1校 3時間：1校	2.5時間
2時間：2校	2時間
0時間：2校 1時間：1校 2時間：1校	0.8時間
0時間：5校 2時間：1校 3時間：1校 4時間：1校 5時間：1校	1.6時間

(3) 小中合計 (n = 33)

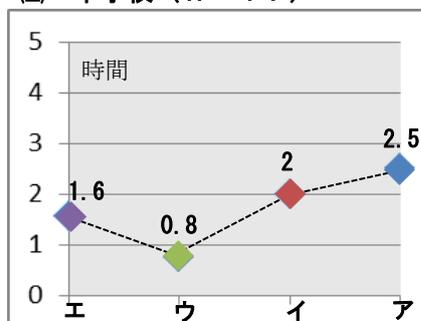
割り振り時間	平均
2時間：1校 3時間：1校	2.5時間
0時間：1校 1時間：2校 2時間：4校	1.4時間
0時間：2校 1時間：1校 2時間：2校	1時間
0時間：12校 1時間：3校 2時間：1校 3時間：1校 4時間：1校 5時間：1校	0.9時間

別図 「職務に対する充足感」と「職務の割り振りの平均時間」の関係

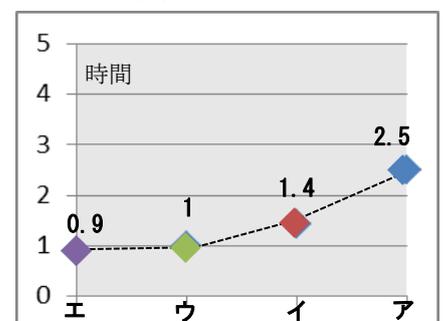
(1) 小学校 (n = 16)



(2) 中学校 (n = 17)



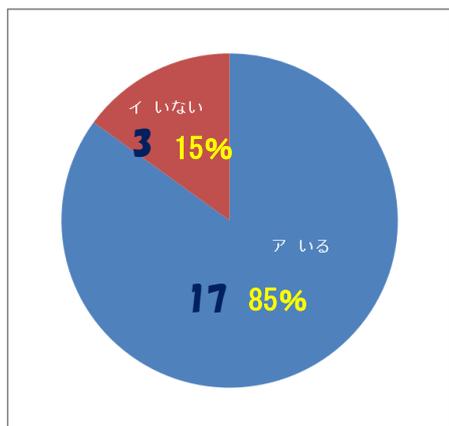
(3) 小中合計 (n = 33)



【結果概要】

- ・小学校の約2/3、中学校の約3/4が司書教諭の職務を行うには割り振られている時間では足りないと感じている。
- ・「職務に対する充足感」と「その回答における職務の割り振りの平均時間」を小中全体で見ると、「足りている」と回答するほど、職務の割り振りの平均時間が長く、「足りない」と回答するほど平均時間が短かった。一方で、「0時間」でも「足りている」と回答したり、「5時間」でも「足りない」と回答したりする学校もあった。

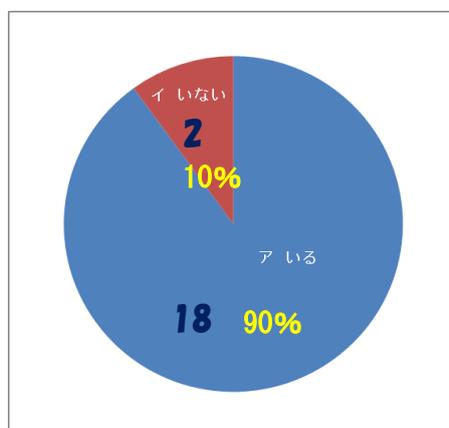
(1) 小学校 (n = 20)



【人数と内訳】 (n = 17)

人数	校数	内訳
1名	3校	・図書主任1 (2校) ・図書副主任1 (1校)
2名	5校	・図書主任1 + 図書副主任1 (2校) ・図書主任1 + 図書館補助員1 (2校) ・図書部員2 (1校)
3名	2校	・図書部員3 (1校) ・管理職2 + 図書委員会担当1 (1校)
4名	1校	・図書部員3 + 図書委員会担当2 (うち1兼任)
6名	2校	・図書部員6 (2校)
7名	1校	・図書主任1 + 図書部員6
8名	1校	・図書主任1 + 図書部員8 (うち1兼任)
9名以上	2校	・図書部員9 ・図書主任1 + 図書副主任2 + 図書部員5 + 図書館補助員1

(2) 中学校 (n = 20)



【人数と内訳】 (n = 18)

人数	校数	内訳
1名	9校	・図書主任1 (3校) ・図書部員1 (2校) ・図書委員会担当1 (2校) ・図書館補助員1 (1校) ・図書館協力員1 (1校)
2名	8校	・図書主任1 + 司書教諭補助員1 (1校) ・図書委員会担当2 (5校) ・国語科教員2 (1校) ・学校図書館教育担当2 (1校)
3名	1校	・図書部員3 (1校)

【結果概要】

- ・小、中学校ともほとんどの学校で学校図書館運営に携わっている教職員がおり、おもに図書主任や図書部員のところがほとんどであった。

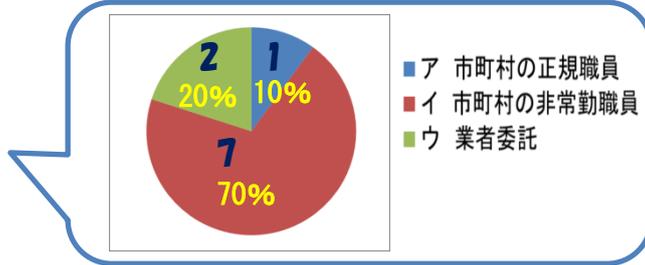
6 学校司書は配置されていますか。(※ボランティアは除く)

※学校司書は自治体によってさまざまな名称があります。(図書整理員、図書支援員等)

(1) 小学校 (n = 20)



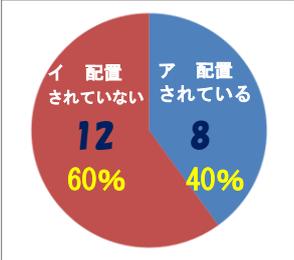
【勤務形態】 (n = 10)



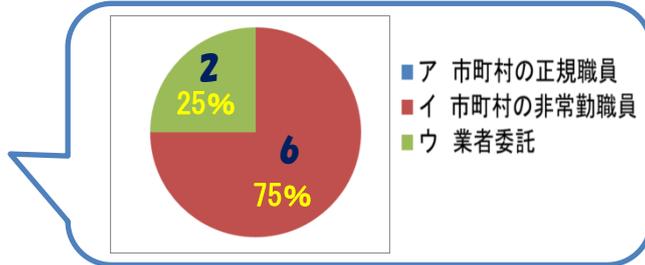
【結果概要】

- ・学校司書の設置率は小学校、中学校とも半数以下である。
- ・学校司書は非常勤職員が約7割であるが、業者に委託している市町村もある。

(2) 中学校 (n = 20)



【勤務形態】 (n = 8)



6-(2) 学校司書の勤務時間（週当たり及び1日当たり）はどれくらいですか。

※学校司書が2人以上いる場合は、合算した勤務時間についてお答えください。

(1) 小学校 (n = 10)

(2) 中学校 (n = 8)

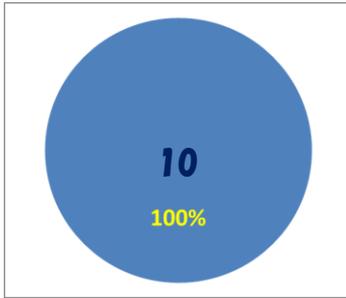
	1週当たり	1日当たり	1週当たり		1週当たり	1日当たり	1週当たり
a校	2日	6時間	12時間	A校	1日 (前期のみ)	6時間	6時間
b校	2日	6時間	12時間	B校	1日	5時間	5時間
c校	3日	3時間	9時間	C校	2日	6時間	12時間
d校	3日	4時間	12時間	D校	3日	3時間	9時間
e校	3日	4時間	12時間	E校	3日	4時間	12時間
f校	5日	4時間	20時間	F校	5日	4時間	20時間
g校	5日	4時間	20時間	G校	5日	4時間	20時間
h校	5日	4.75時間	23.75時間	H校	5日	4時間	20時間
i校	5日	5時間	25時間	平均	3.13日	4.5時間	13時間
j校	5日	5時間	25時間				
平均	3.8日	4.58時間	17.08時間				

【結果概要】

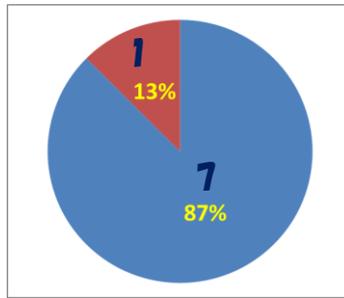
- ・中学校と比べて小学校の方が1週当たりの日数や時間が多い。

6-(3) 学校司書が配置されたことによって、図書館担当者や司書教諭の読書指導及び読書活動は充実しましたか。

(1) 小学校 (n = 10)



(2) 中学校 (n = 8)



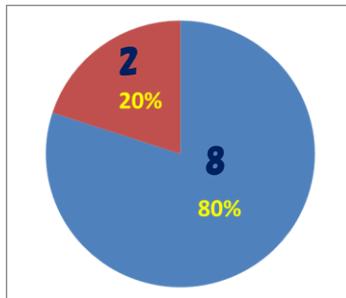
- ア かなり充実した
- イ 少し充実した
- ウ あまり充実していない
- エ 充実していない

【結果概要】

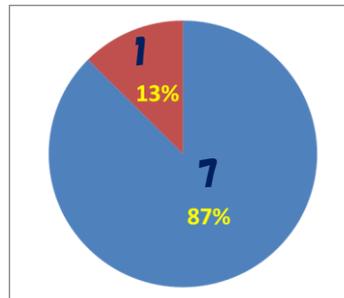
- ・すべての学校で学校司書の配置によって、読書指導や読書活動が充実したと感じている。

6-(4) 学校司書が配置されたことによって、司書教諭もしくは担当者の学校図書館運営や整備における負担は軽減しましたか。

(1) 小学校 (n = 10)



(2) 中学校 (n = 8)



- ア かなり軽減した
- イ 少し軽減した
- ウ あまり軽減していない
- エ 軽減していない

【結果概要】

- ・すべての学校で学校司書の配置によって、学校図書館運営や整備における負担は軽減したと感じている。

6-(5) 学校司書が配置されてよかったことを自由に記述してください。

(1) 小学校 (n = 10)

【主な回答】

- ・図書館の環境整備（本の整理整頓・修繕、展示・掲示物の充実、図書室のレイアウト等）が進んだ。 [8校]
- ・利用者や貸出の増加、円滑化が進んだ。（貸出・返却がスムーズにできる、図書を借りる児童が増える等） [5校]
- ・図書選定の相談ができた。 [2校]
- ・学習支援（本の紹介・準備、出前授業）をしていただいた。 [2校]
- ・いつも図書室が開いており、子供たち利用しやすい。 [2校]
- ・読み聞かせボランティアとの連携や日程調整をしていただいている。 [1校]

(2) 中学校 (n = 8)

【主な回答】

- ・図書館の環境整備（本の整理整頓・修繕、掲示物の充実、読書環境の改善、図書室のレイアウト等）が進んだ。 [6校]
- ・図書選定の相談ができた。 [4校]
- ・利用者や貸出数が増加した。 [4校]
- ・勤務時間外の作業が軽減した。業務内容が軽減した [2校]
- ・生徒が学校司書の方とのコミュニケーションを楽しみにしている。 [1校]

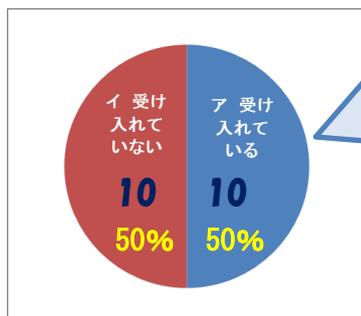
【結果概要】

- ・小、中学校とも、学校司書の配置によって、図書館の環境整備や利用者・貸出数の増加が進んだと回答した学校が多かった。

7 司書教諭や学校司書のほかに、図書館整備のためのボランティアを受け入れていますか。

※読み聞かせボランティアは除く

(1) 小学校 (n = 20)



【受け入れ人数】(n = 10)

- ・ 1～5人 3校
  - ・ 6～10人 1校
  - ・ 11～20人 5校
  - ・ 21人以上 1校
- 平均 10.2人

【主な活動内容】(n = 10)

- ・ 本の整理
- ・ 本の修理
- ・ 図書室の季節の装飾
- ・ ブッカー貼り

(2) 中学校 (n = 20)



【受け入れ人数】(n = 5)

- ・ 1～5人 4校
  - ・ 6～10人 0校
  - ・ 11～20人 1校
  - ・ 21人以上 0校
- 平均 6.2人

【主な活動内容】(n = 5)

- ・ 本の整理
- ・ 本の修理
- ・ 新刊の棚出し
- ・ 掲示物の作成

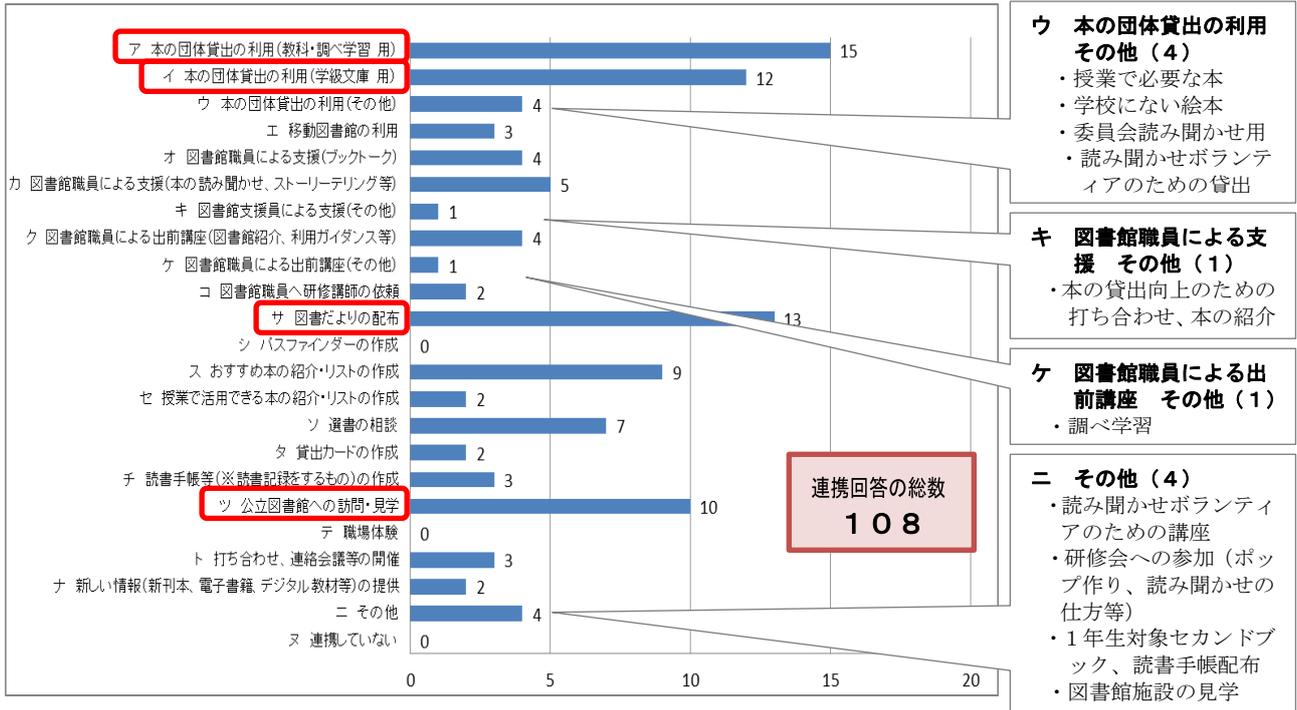
【結果概要】

- ・ ボランティアを受け入れている学校は小学校で半数、中学校で1/4であった。比較的小学校の方がボランティアを受け入れている。

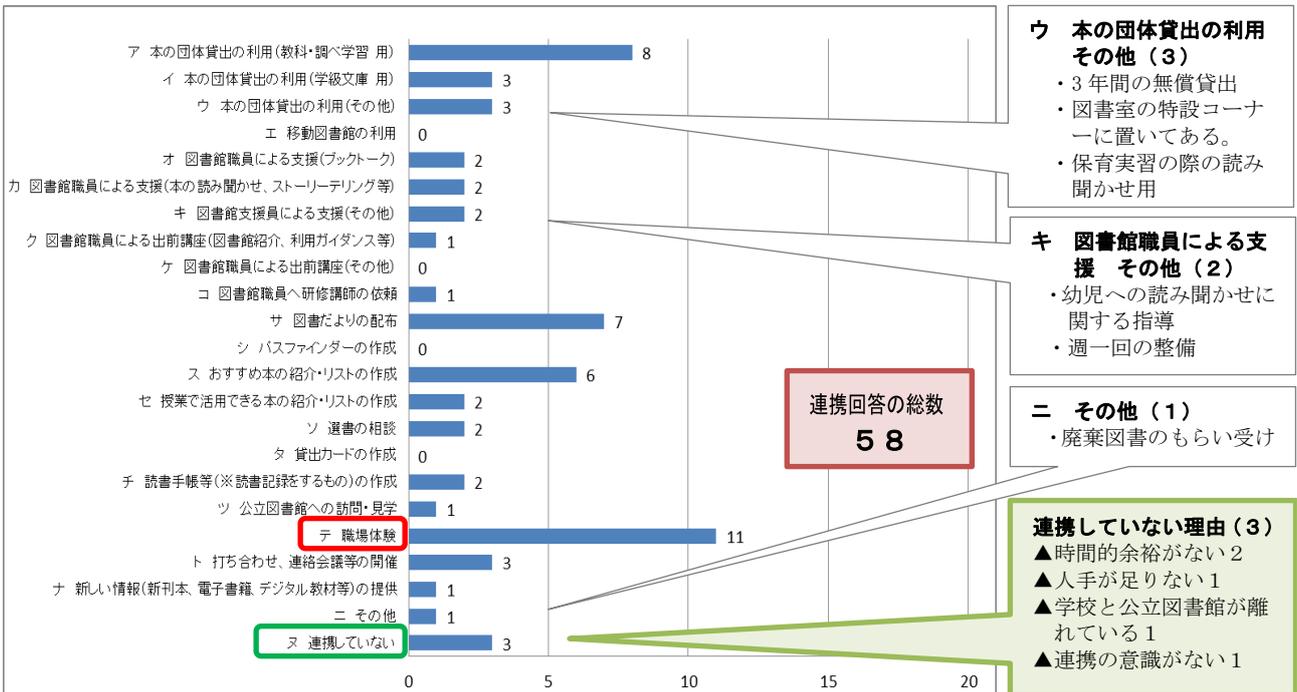
【公立図書館との連携について】

8 現在公立図書館とどのような連携をしていますか。当てはまるものをすべて選んでください。

(1) 小学校 (n = 20)



(2) 中学校 (n = 20)

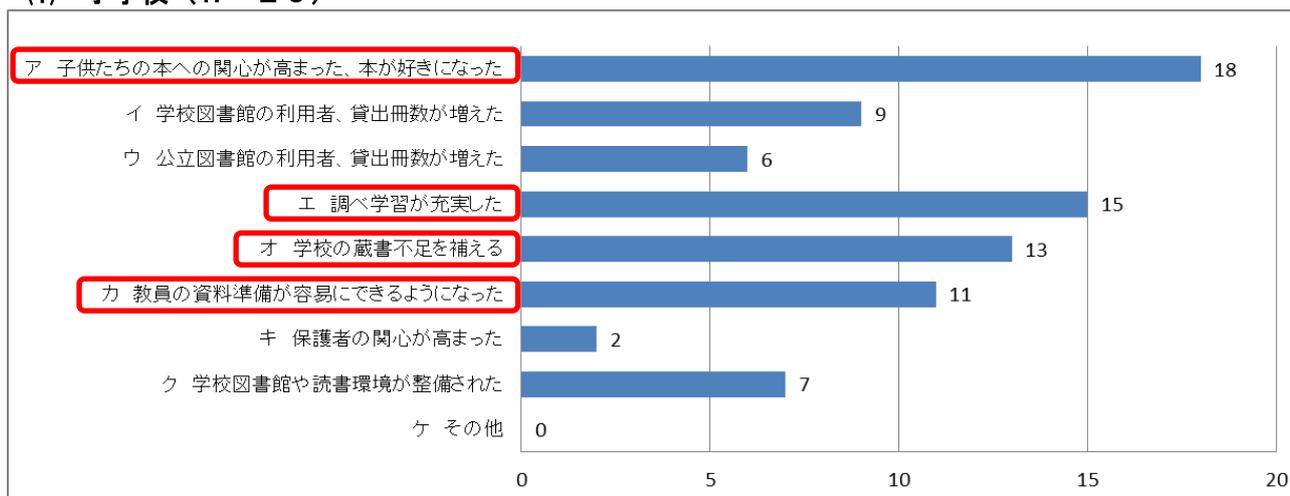


【結果概要】

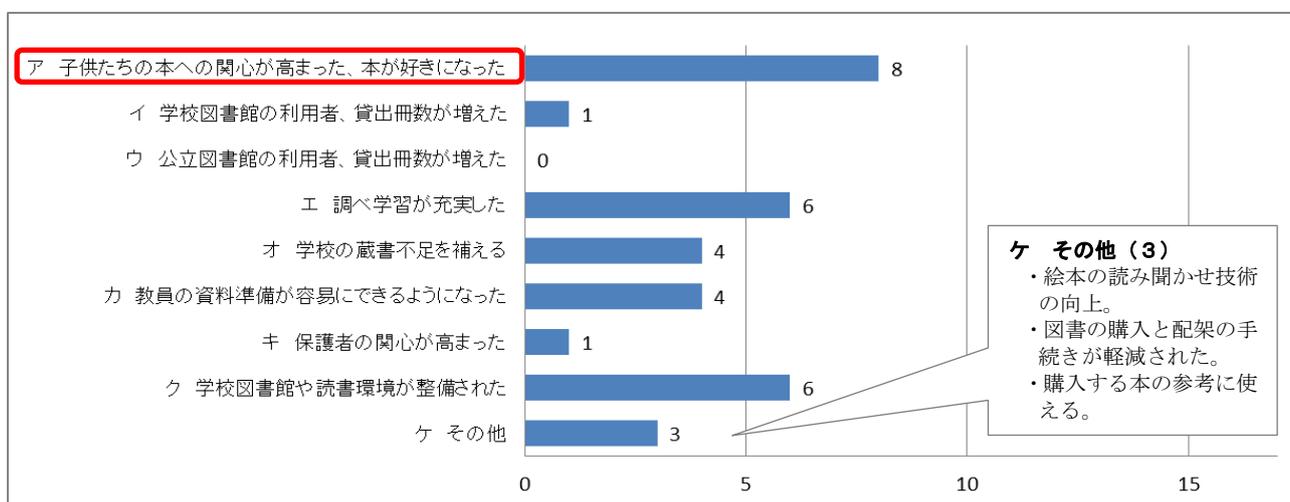
- ・連携に関する回答の総数を見ると小学校が中学校の約2倍になっており、中学校より小学校の方がより連携している様子が分かる。
- ・小学校で半数以上の学校が回答しているのが「本の団体貸出の利用(教科・調べ学習用)」「本の団体貸出の利用(学級文庫)」「図書だよりの配布」「公立図書館への訪問・見学」であった。一方、中学校は「職場体験」のみであった。
- ・連携していないと回答した学校が3校あり、理由は「時間的余裕がない」「連携の意識がない」等であった。

8-(2) 連携を図ったことでどのような成果がありましたか。当てはまるものをすべて選んでください。

(1) 小学校 (n = 20)



(2) 中学校 (n = 17)

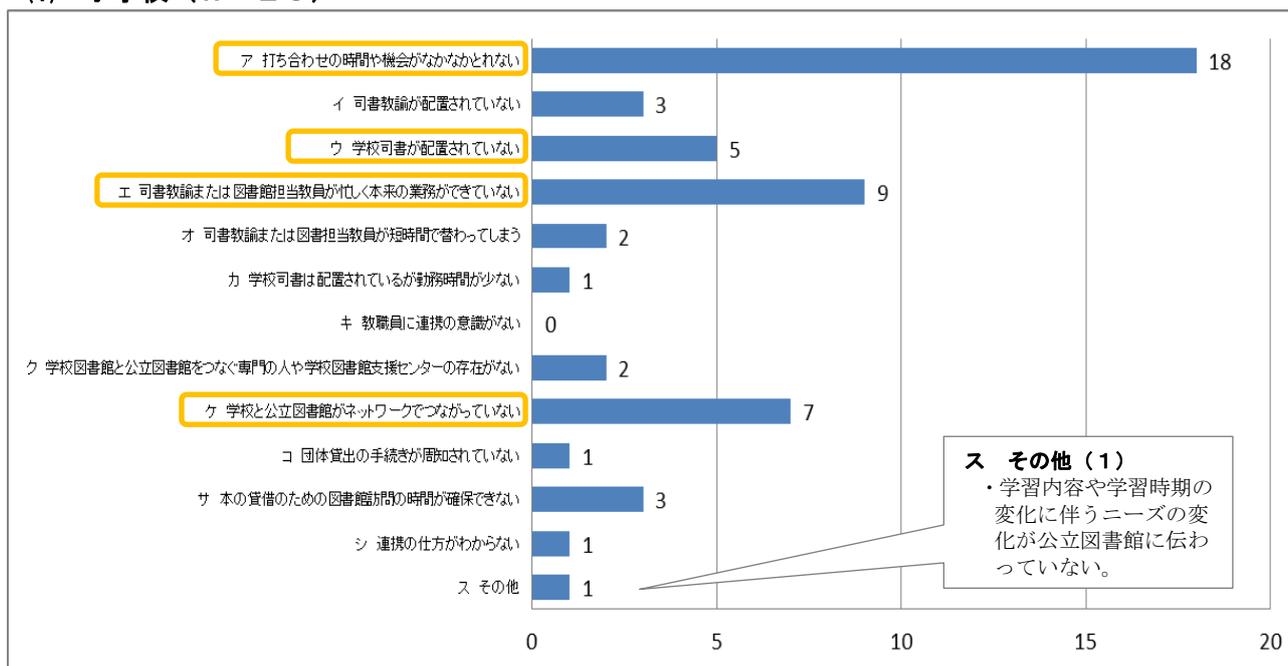


【結果概要】

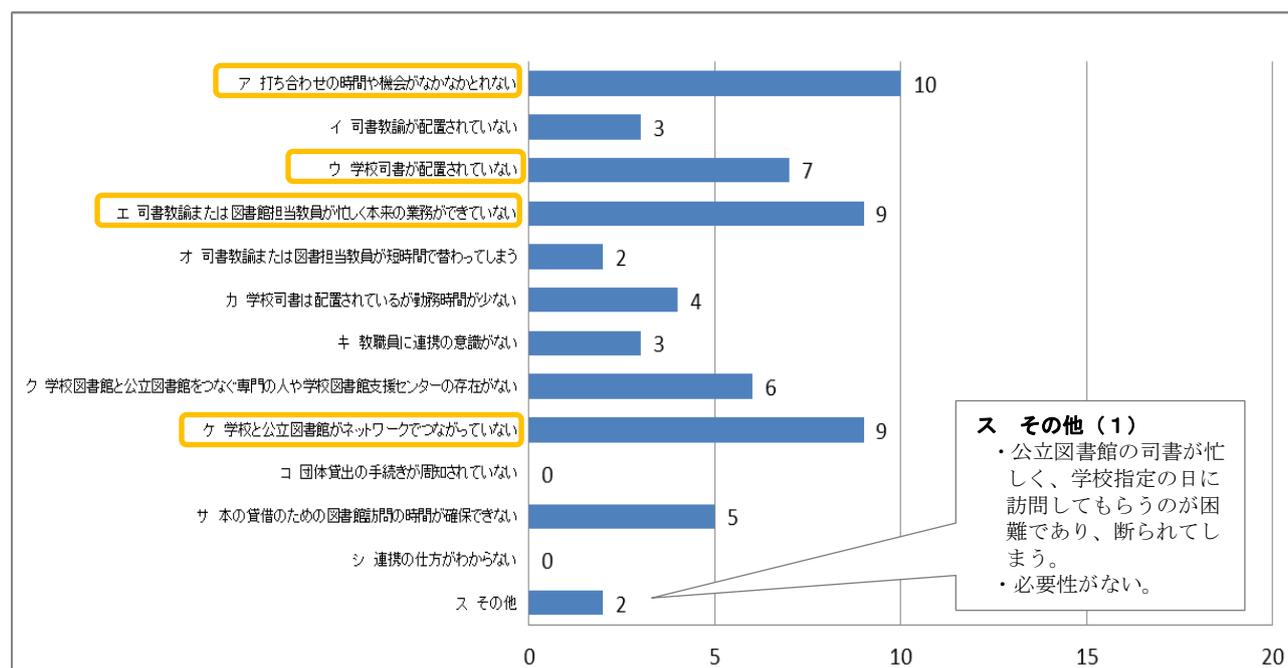
- ・小、中学校とも一番回答数が多かったのが「子供たちの本への関心が高まった、本が好きになった」であった。
- ・そのほか、小学校では、半数以上の学校が「調べ学習が充実した」「学校の蔵書不足を補える」「教員の資料準備が容易にできるようになった」と回答した。

9 学校と図書館が連携を図る上での課題は何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。

## (1) 小学校 (n = 20)



## (2) 中学校 (n = 20)

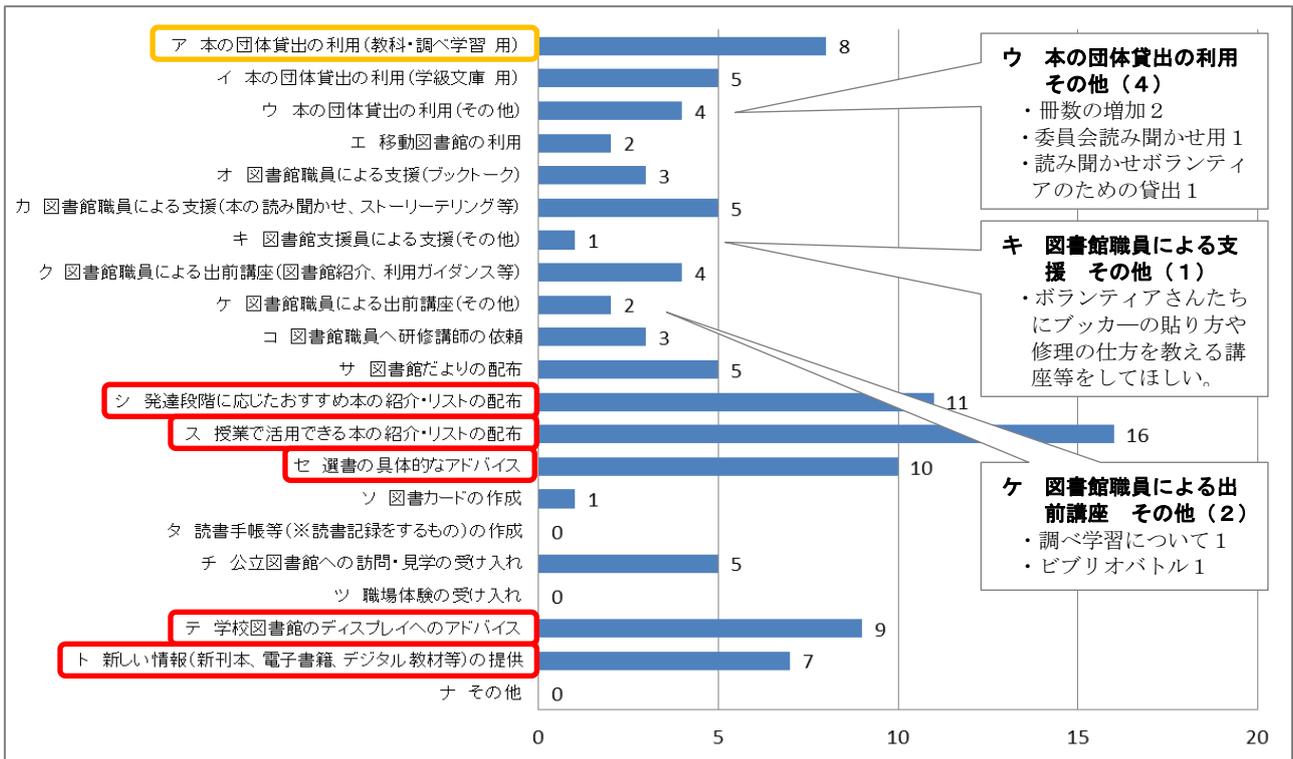


### 【結果概要】

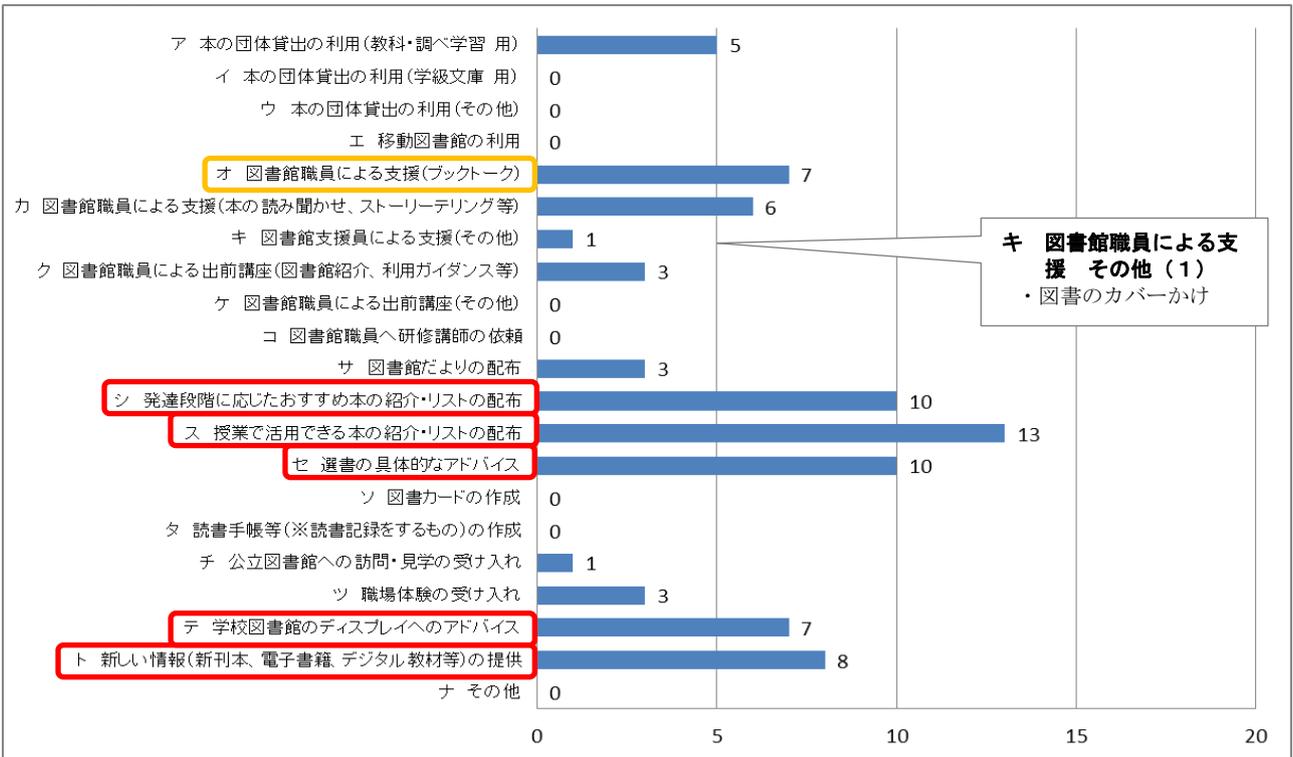
- ・小、中学校とも「打ち合わせの時間や機会がなかなかとれない」「司書教諭または図書館担当教員が忙しく本来の業務ができていない」「学校と公立図書館がネットワークでつながっていない」「学校司書が配置されていない」の順に回答が多かった。

10 今後公立図書館からどのようなサポートがほしいですか。当てはまるものをすべて選んでください。

(1) 小学校 (n = 20)



(2) 中学校 (n = 20)



【結果概要】

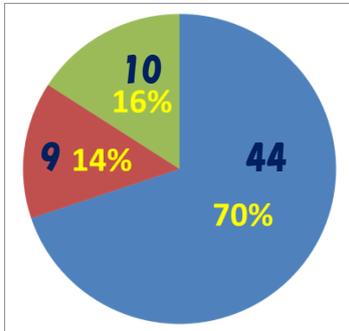
- ・小、中学校とも「授業で活用できる本の紹介・リストの配布」「発達段階に応じたおすすめ本の紹介・リストの作成」「選書の具体的なアドバイス」「学校図書館のディスプレイへのアドバイス」「新しい情報(新刊本、電子書籍、デジタル教材等)の提供」についての回答が多かった。
- ・小学校では「本の団体貸出の利用(教科・調べ学習用)」、中学校では「図書館職員による支援(ブックトーク)」が次いで多かった。

イ 公立図書館について

※図書館が複数ある市町村については、中央館がとりまとめて回答したものを集計した。

【図書館運営について】

1 貴図書館はどのような**運営形態**ですか。※図書館が複数ある市町村については、中央館の運営形態



n=63

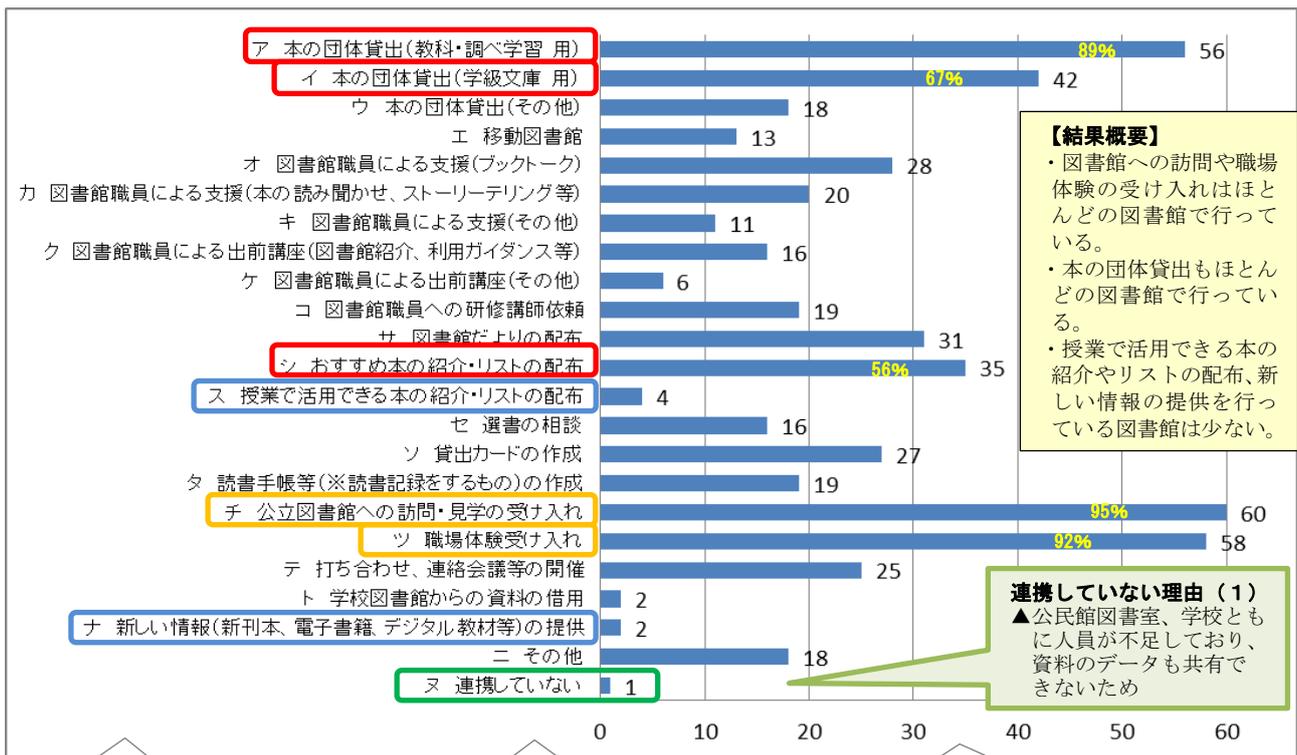
- ア 自治体の直営図書館
- イ 業務委託または業務の部分委託
- ウ 指定管理

【結果概要】

・自治体直営は全体の7割である。分館も考慮すると、全体としてはもっと割合が下がる。

【学校との連携について】

2 現在**学校**とどのような**連携**をしていますか。当てはまるものをすべて選んでください。



【結果概要】

・図書館への訪問や職場体験の受け入れはほとんどの図書館で行っている。  
 ・本の団体貸出もほとんどの図書館で行っている。  
 ・授業で活用できる本の紹介やリストの配布、新しい情報の提供を行っている図書館は少ない。

連携していない理由(1)

▲公民館図書室、学校ともに人員が不足しており、資料のデータも共有できないため

ウ 本の団体貸出 その他(18)

- ・ブックトーク用、ブックトークで紹介した本6
- ・読み聞かせ(ボランティア)用5
- ・児童クラブ、PTA等への貸出3
- ・セット貸出、パック貸出2
- ・学校巡回用
- ・ギャラリーへの長期貸出
- ・教師からのリクエスト
- ・朝読用
- ・学校図書館への貸出

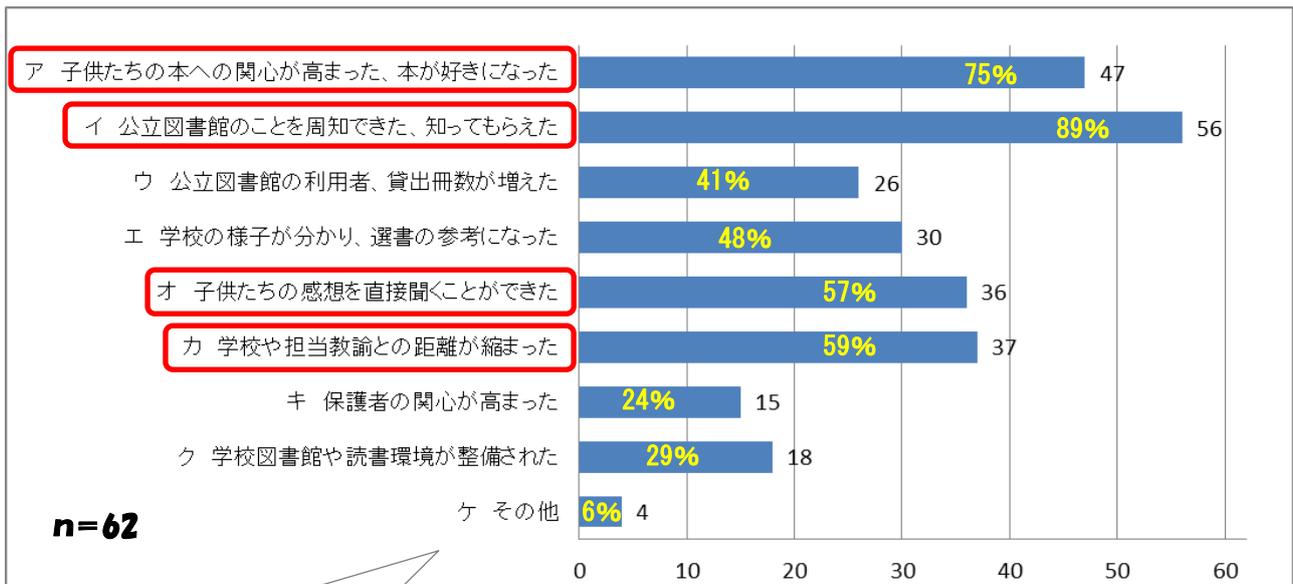
キ 図書館職員による支援 その他(11)

- ・図書室支援2
- ・図書館がダンス2
- ・図書委員会活動支援
- ・蔵書点検作業支援
- ・週一回の司書派遣
- ・かがく遊び、工作の紹介
- ・参考資料の使い方
- ・ブックトークの支援
- ・小学1年生に無料本の配布

ニ その他(18)

- ・読み聞かせボランティアへの支援・研修5
- ・リサイクル本の提供3
- ・教員向け研修の講師2
- ・セカンドブック事業2
- ・読書マラソン(30冊読んだら記念品)
- ・読書感想文集の発行
- ・ビブリオバトル、調べる学習コンクールへの参加依頼
- ・全校児童生徒への読書冊数調査
- ・団体貸出後の利用アンケート実施
- ・レファレンスへの回答
- ・地域の学校連絡協議会への参加

2-(2) **連携**を図ったことでどのような**成果**がありましたか。当てはまるものをすべて選んでください。



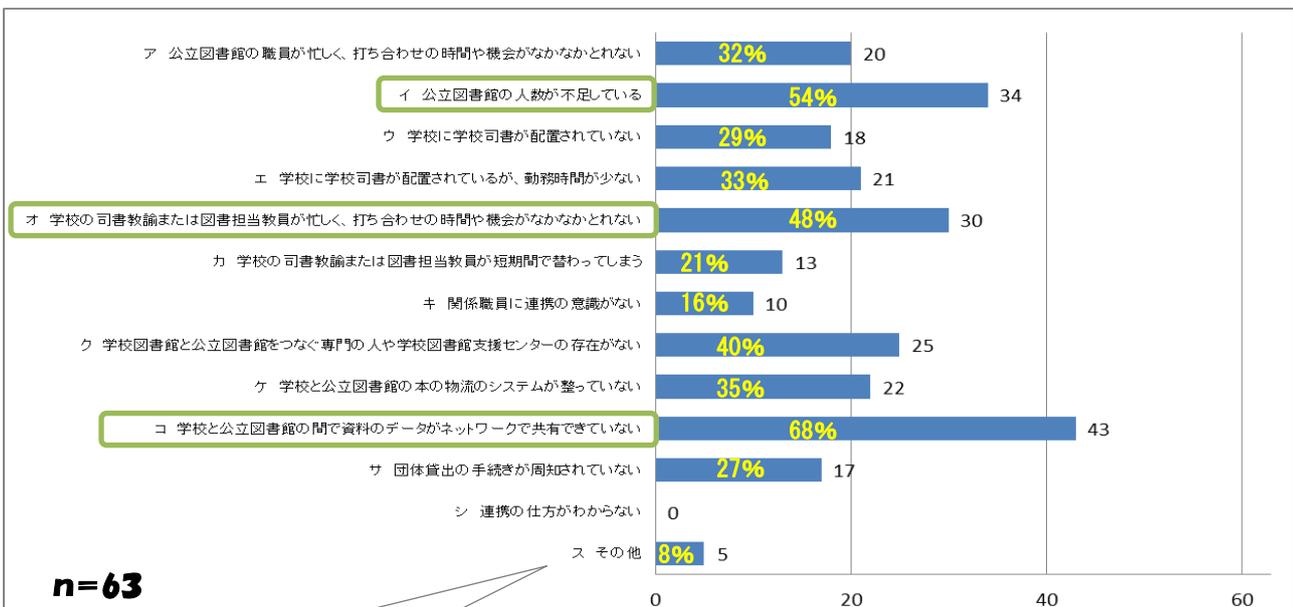
ケ その他（4）

- ・何年も継続して連携を図っています。
- ・図書館へ子供たちが調べものに来るようになりました。
- ・調べる学習に充実した資料を提供することができた。
- ・利用機会、読書機会、楽しさを創出できた。

【結果概要】

- ・ほとんどの図書館で「公立図書館の周知が進んだ」と回答している。
- ・次いで「子供たちの本への関心が高まった」「子供たちの感想を直接聞くことができた」「学校や担当教諭との距離が縮まった」の回答が多かった。

3 学校と公立図書館が**連携**を図る上での**課題**は何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。



ス その他（5）

- ・学校の図書館担当職員（臨時職員）の勤務時間が少ない。
- ・学校教育の部署で、学校図書館の役割とあるべき姿、ビジョンを示し、学校と共通認識をはかってほしい。
- ・市臨時職員の学校図書館図書補助員が配置されているが、勤務時間が短く、十分な打ち合わせは難しい。

【結果概要】

- ・「学校と公立図書館とのネットワーク」を課題と感じている図書館が一番多かった。
- ・次いで、「公立図書館の人員不足」「学校側の多忙により打ち合わせの機会がほとんどとれない」が多かった。

#### 4 今後さらに連携を深めていくうえで、**学校に望むこと**は何ですか。(自由記述)

##### 【具体的な記述内容（※一部加除修正してあります）】

###### 学校司書、司書教諭

- ・学校司書を配置してほしい。（同様3）
- ・学校図書館担当職員の勤務時間が増えるとさらに連携しやすい。
- ・学校司書の勤務時間の延長。
- ・今年度から学校司書の採用が始まった。早期の全校配置を望む。又、「教員向け図書館研修会」などにも参加して、スキルアップを図って欲しい。
- ・司書教諭の先生に週3～5時間の学校図書館の運営の時間を割り振ってもらえるとありがたい。
- ・司書教諭の勉強会での意見交換、図書館への授業や読書活動の年次計画提出などでより連携が図れると考える。

###### 打ち合わせ

- ・学校の司書教諭または図書館担当職員との話し合いの場を定期的に設け、計画的に連携を深めたい。
- ・図書館と学校とで、目的を一致させることが必要だと思うので、話す場があると良いと思います。
- ・定期的な打ち合わせや連絡会がもてるとよい。（同様3）
- ・打合せ会1回から2回へを増やしていただくとありがたい。
- ・配本担当者間の意見交換の機会があればありがたい。
- ・定期的な打ち合わせの機会の確保（司書派遣の都度、司書教諭と打ち合わせができる学校もあれば、コンタクトがまったくとれない学校もあり、連携体制には大きな差がある）。

###### 校内の情報共有

- ・校長会で学校側に学校支援や団体貸出などの説明を行っているが、情報が実際に利用するであろう担任の先生まで届かない学校がある。多くの先生に図書館の学校支援の情報をお伝えし、理解していただくとありがたい。
- ・図書館からの連絡事項が、関係者（司書教諭・学校司書など）へ速やかに周知されることを望みます。

###### 学校からの情報提供

- ・学校には図書館に求めることや具体的な要望を聞かせてほしい。
- ・年間の授業スケジュールやカリキュラムなどこちらが把握して役に立てる情報があれば教えてほしい。
- ・各学校で所蔵している資料内容や、状態、子どもたちの利用状況といった情報共有。
- ・当公民館の図書室は規模も小さく蔵書数も少ないので、学校として子供たちが読みたい本、学校にない本等をリクエストしてもらえば優先的に購入したいので情報が欲しい。
- ・図書館の資料を使って（借りて）やるような宿題・課題が学校から出された際に、事前に連絡をいただければ対応できるのですが、突然ですと十分な対応ができないが残念です。どういったテーマでどのくらいの子ども（学年、人数など）の来館が想定されるか、気軽にコミュニケーションを図れる関係がつけるとよいと思います。
- ・日程調整や準備に時間を要する場合があるため、連携（依頼）の相談は早めにいただきたい。
- ・見学や依頼など直前の連絡をなるべく避け、余裕をもって連絡していただくと助かります。
- ・図書館訪問や見学など、依頼から実施日まで日数がなく、タイトな事務手続きを迫られることが少なくありません。日数に余裕を持つての依頼を望みます。

###### 子供たちへの指導、利用促進

- ・児童に対する図書館利用の指導。
- ・公立図書館の利用を教員、生徒、児童に促進していただきたい。

## **団体貸出**

- ・授業内容が毎年変わるため、各学校での調べ学習で使う本が毎年変わる。このため、団体貸出を求められた場合、対応できないこともある。今後の授業を行う計画等が共有できればと思う。
- ・学校団体貸出しの場合、市内各学校が同時期に同内容の資料（本）の貸し出し要望があるが、当図書館の所蔵冊数にも限りがあり一般市民への貸し出しも大切なため、各学校間での理解と連携を深めていただくとありがたい。また、団体貸出しをした資料に関しては、延滞や不明本等のないよう、各学校で責任を持って返却していただくとありがたい。
- ・余裕をもったスケジュールで、団体貸出等の依頼を頂きたい。
- ・教科学習において必要な資料は各校同時期に重なるので何らかの配慮がほしい。（学習支援に必要な資料についてテーマや時期のアンケートをとるが、その時に出てこなかった内容が、後日、大量に出てくることで、通常業務に支障をきたすことがあります。）
- ・並行読書等教材用の貸出依頼も受けているが、自館所蔵の資料で足りない場合は相互貸借制度で県内他館からお借りすることもあるので、余裕を持った依頼・返却期限の厳守をお願いしたい。

## **支援**

- ・公立図書館職員による中学校でのブックトークの機会を増やしたり、中学校の読書指導の中に読み聞かせやポップ作りなどを行ったりする内容を年間計画に取り入れてほしい。
- ・ブックトークやおはなし会(ストーリーテリングなど)受入態勢を整えてもらいたい。
- ・図書館職員が学校において、読み聞かせ等の読書支援ができる機会をより増やして欲しい。
- ・学校の数が多いため、学校個別での読書支援が難しい。
- ・図書館が支援する業務において、依頼のある学校に偏りがあるため、もっと活用していただきたい。

## **環境整備**

- ・学校図書館所蔵の資料情報・学校図書館との連絡を円滑・迅速にするための直通電話やインターネット回線設置等環境整備。
- ・予算の制約等があると思うが、学校の図書館のシステム化（貸出、返却、検索など、コンピュータ化）を進めていただかないと、図書館から学校図書館への限られた図書の貸出しだけで終わってしまう。公共図書館と学校図書館をシステムでネットワーク化できるとより良い連携ができると考える。

## **連携体制、連携促進**

- ・探究型学習、問題解決学習を進めていくためには、図書館の利用推進、資料の充実、連携を仲介する人的支援が必要不可欠であるという意識をすべての教職員に持ってもらうとともに、日ごろから図書館を利用することを日常化していただけるとよいのでは。
- ・学校内だけで課題を解決するというのではなく、他の機関、団体などと連携して解決していくという意識をもたれるといいのではないのでしょうか。
- ・「図書館に相談してみよう」という意識を持ってもらえると利用してもらいやすい。
- ・教職員の公立図書館利用推進。
- ・長期的な連携が可能になるような体制づくり。
- ・現在は、読書活動に興味のある先生が、公立図書館を利用しての授業計画を立てて実施している傾向が強く、その先生が異動等で学校が変わられると、学校の利用頻度が減ってしまうという状況なので、今後は、学校全体で公立図書館を活用していく体制を確立していきたい。
- ・図書館で開催する講座や研修会への、学校司書の派遣。
- ・子供たちのためにも連携は必要と考えるが、図書館でもできることとできないことがあるので、それを理解していただいた上で建設的な話し合いがもたれたらと思う。
- ・要望があれば、それを受け入れる体制は取れると思うが、委託館であるため、要望があれば拠点館である図書館の職員が対応する事になる。正直図書館側から積極的にアプローチしていただくだけの体制はできていない。しかし、事前に連携の要望を挙げていただければ、配分を調整し、年間計画として取り組んで、学校との連携を強めていける可能性はある。

### (3) 結果の考察

#### ア 学校の読書活動推進体制について

##### 読書活動

- ・全体的に小学校の方が中学校よりもより多くの活動に取り組んでいる。また、発達段階に応じた取組易さの違いが見受けられた。(小学校では「読み聞かせ会」「読書記録」「読書ビンゴ」「親子読書」、中学校では「本のポップ、本の帯」など)
- ・小、中学校とも「業前の一斉読書」は取り組みやすく意識化、習慣化しやすい活動である。

##### 研修

- ・できるだけ年度当初に図書館の活用の仕方など基本的な内容の研修を行うことで学校図書館の活用や読書活動の一層の推進が図れるのではないかと。
- ・学校図書館活用がますます重要視されている今、学校図書館が読書センター・学習センター・情報センターとしての役割を果たし、児童生徒に主体的で深い学びをさせていくには、教職員の研修が必要である。
- ・読書感想文指導は国語科の授業として取り組む課題であるが読書感想文指導研修会は好評である。
- ・いずれの研修会もお互い切磋琢磨し研修していくが、より良い指導者を確保し充実した研修会にしていく必要がある。
- ・市町村段階で学校図書館研修を行う場合には、公共図書館の学校担当者や児童担当者に呼びかけて、一緒に研修し、内容の共有化を図っていくとよい。

##### 蔵書の予算区分、本の購入・廃棄

- ・児童生徒にとって良い本を選書するためには、各学年等の協力のもと最終的には全体の蔵書バランスを見て決定するのがよいのではないかと。
- ・カタログ購入では本の内容が分からないことが多く、充実した図書購入とはならない。学校司書との連携や図書館から選書の参考になるような最新情報の提供があるとよい。
- ・廃棄を促進するためには、「廃棄基準」の整備が必要である。

#### イ 司書教諭・学校司書等について

##### 司書教諭

- ・司書教諭の活動のための時間が確保されていない学校が、小、中学校とも約半数となっており、そのほとんどが職務を行うためには時間が足りないと感じている。
- ・「職務を行うための割り振り時間」と「足りている・足りないの実感」に明確な関係はなかった。司書教諭の職務内容に関する認識が、学校によって明確になっていないことがその要因であると思われる。司書教諭の職務内容について改めて確認する必要がある。

### 学校司書

- ・学校司書の配置によって、「読書指導及び読書活動の充実」「学校図書館運営や整備における負担感の軽減」を図ることができている。
- ・学校司書の学校配置は45%と半分以下で、それもほとんどが非常勤職員である。配置されていると言っても時間に直すと週5～25時間の開きがある。その中でも5日の全日配置が約半数の学校でされているのは評価できる。配置により図書館の環境整備は進んだが、学習支援まではいっていない。学校司書配置が全日（5日）になっているところは、学校図書館整備も進み、公共図書館との連携も充実していく方向にある。

### 図書館整備のためのボランティア

- ・ボランティアをどう継続していくかが課題である。PTAの業務に組み込んでいる学校や読み聞かせボランティアが図書館整備も行うなど工夫している学校もある。
- ・作業ボランティア、読み聞かせボランティアへの指導講座などは公共図書館で行っていくと効率的である。

## ウ 公立図書館との連携について（学校）

### 連携の内容

- ・多い連携の内容は「社会科見学・職場体験」「本の団体貸出」「図書館員による読み聞かせ、ブックトーク」などである。

### 連携についての課題

- ・打ち合わせの時間や機会を持つことは非常に重要なので、その機会をどのように設けていくか工夫が必要である。
- ・連携を促進するためには司書教諭や図書館担当者の存在がキーポイントである。司書教諭や図書館担当者の重要性を認識し、どのように業務に組み込んでいくかが課題である。
- ・学校から公立図書館への連絡が簡単にできることが重要である。公立図書館への連絡内容や時期等統一した書式があるとよいのではないか。また、年間指導計画を基にしてどの単元で、どんなサポートが必要かを計画しておけば、連携もスムーズになるのではないか。
- ・頻繁に連携している場合でも、公立図書館へのフィードバックはほとんどされていないことから、より適当な資料やサポートのためにも、児童の変容や学習の成果などを伝えていくことも、連携を促進する要因になるのではないか。
- ・学校と公立図書館との間に物流のシステムが整っていると本や資料の効果的な共有化を図ることができ連携しやすい。連絡便や巡回車等で対応している市町村もある。

### 図書館に望むサポート

- ・多くの学校で「発達段階に応じたおすすめ本の紹介・リストの配布」「授業で活用できる本の紹介・リストの配布」「選書の具体的なアドバイス」を求めている。この現状を図書館に伝えることで、上記についての連携が図れるのではないかと。
- ・「新しい情報（新刊本、電子書籍、デジタル教材等）の提供」はこれからのデジタル化の対応に向けて不可欠の部分である。学校と図書館が連携を図りながら、デジタル化への意識改革も進めていかなければならない。

## エ 学校との連携について（図書館）

### 連携の内容

- ・学校への本の団体貸出が連携を図る上でのベースとなるのではないかと。この連携の際に、学校が望んでいる本の情報交換等を行いながらさらに連携を深めることで、次の活動につながるのではないかと。（授業で活用できる本の紹介やリストの作成などは、学校からの情報をもとにすることでより良いものが作成できる。）

### 連携についての課題、学校に望むこと

- ・大きく次の9つのカテゴリーについての意見が多かった。
  - ①学校司書や司書教諭の配置、
  - ②打ち合わせ時間や機会の確保、
  - ③学校からの情報提供、
  - ④校内での情報共有、
  - ⑤図書館利用促進についての啓発、
  - ⑥日程的に余裕を持った団体貸出の手続き、
  - ⑦図書館職員の活用促進、
  - ⑧連携環境の整備、
  - ⑨連携を図るための校内体制の整備

## 2 連携の促進要因と阻害要因

アンケート調査の結果を考察し、学校と公立図書館の連携を促進する要因と阻害する要因を以下のようにまとめる。

### (1) 促進要因

- ・学校司書配置と司書教諭との協力体制。
- ・学校と公立図書館の定期的な打ち合わせの確保。
- ・学校と公立図書館の相互理解、情報共有。
- ・学校から公立図書館への情報提供（フィードバック）。
- ・公立図書館から学校への情報提供（授業で活用できる本の紹介・リストの配布、発達段階に応じたおすすめの本の紹介・リストの配布、選書のアドバイス、ディスプレイのアドバイス、新しい情報）。
- ・学校と公立図書館間の物流システムやネットワークシステムの整備。

### (2) 阻害要因

- ・学校の公立図書館についての理解不足。
- ・図書館担当者の短期間での交替。
- ・打ち合わせの機会の不足。
- ・学校と公立図書館間の物流システムやネットワークシステムの未確立。
- ・人的、予算的な制約（スタッフ不足）。

## V 調査研究の中間まとめ

### 1 成果と課題

#### (1) 学校について

- ・学校の読書活動の取組や研修の実態、司書教諭や学校司書に関する実態を把握することができた。特に司書教諭の職務に関する実態を把握することができ、次年度の取組への示唆を得られた。
- ・学校司書を配置することにより、読書指導や読書活動が充実するとともに、学校図書館運営や整備に係る事務の負担感が軽減しているという実態を読み取ることができた。現在、学校司書の配置については、予算等の事情もあり各市町村により違いがあるが、学校司書の配置を促進するためにも、今後、学校司書の配置によって得られる成果をさらに具体的に明らかにしていく必要がある。

#### (2) 公立図書館について

- ・連携の在り方は各市町村や図書館の規模により違いはあるものの、おおよそどの図書館も学校と連携していることが分かった。

#### (3) 学校と公立図書館の連携について

- ・学校側と公立図書館側の連携に関する成果と課題及び双方に望むことを把握することができた。
- ・連携を促進する要因、阻害する要因について考察することができた。
- ・連携を促進するための資料作成のための示唆をえることができた。これをもとに、次年度の取組を行っていく。

### 2 次年度に向けて

研究1年目の成果と課題をもとに、研究2年目は以下の内容について調査研究を進める。

- (1) 読書活動や読書指導に関する校内研修の在り方の提案
- (2) 各学校図書館の資料廃棄基準の作成のためのひな形の提案
- (3) 司書教諭の業務内容の確認
- (4) 連携を促進させる具体的な事例の提案



## 【司書教諭・学校司書等について】

(参考)【学校図書館法】

- 第5条第1項 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。
- 第2項 前項の司書教諭は、主幹教諭、指導教諭又は教諭をもつて充てる。この場合において、当該主幹教諭等は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない。
- 附則 学級数1 1学級以下の学校は当分の間、司書教諭を置かないことができる。  
学級数1 2学級以上の学校は、司書教諭を置かなければならない。
- 第6条第1項 学校には、前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員(次項において「学校司書」という。)を置くよう努めなければならない。
- ※学校司書は自治体によってさまざまな名称があります。(図書整理員、図書支援員等)

問5 司書教諭は配置されていますか。

ア 配置されている      イ 配置されていない

問5-② (問5でアと回答した場合) 司書教諭の職務に割り振られている時間はどれくらいですか。

例) 週2時間

問5-③ (問5でアと回答した場合) 問5-2で回答した時間は職務を行うためには十分ですか。

ア 十分足りている      イ ほぼ足りている      ウ 少し足りない      エ 足りない

問6 司書教諭以外で学校図書館運営に携わっている教職員はいますか。

ア いる      イ いない

問6-② (問6でアと回答した場合) それは具体的にどのような立場で、何名配置されていますか。

例) 図書主任 1名      例) 図書部員 3名

問7 学校司書は配置されていますか。(※ボランティアは除く)

ア 配置されている      イ 配置されていない

問7-② (問7でアと回答した場合) 学校司書はどんな勤務形態ですか。

ア 市町村の正規職員      イ 市町村の非常勤職員      ウ 業者委託

問7-③ (問7でアと回答した場合) 貴校の学校司書の勤務時間はどれくらいですか。

※学校司書が2人以上いる場合は、合算した勤務時間についてお答えください。

1週当たり

日

1日当たり

時間

問7-④ (問7でアと回答した場合) 学校司書が配置されたことによって、図書館担当者や司書教諭の読書指導及び読書活動は充実しましたか。当てはまるものを一つ選んでください。

ア かなり充実した      イ 少し充実した      ウ あまり充実していない      エ 充実していない

問7-5) (問7でアと回答した場合) 学校司書が配置されたことによって、司書教諭もしくは担当者の学校図書館運営や整備における負担は軽減しましたか。当てはまるものを一つ選んでください。

ア かなり軽減した      イ 少し軽減した      ウ あまり軽減していない      エ 軽減していない

問7-6) (問7でアと回答した場合) 学校司書が配置されてよかったことを自由に記述してください。

問8 司書教諭や学校司書のほかに、図書館整備のためのボランティアを受け入れていますか。  
(※読み聞かせボランティアは除く)

ア 受け入れている      イ 受け入っていない

問8-2) (問8でアと回答した場合) 何名受け入れていますか。

名

問8-3) (問8でアと回答した場合) 問8-2)で回答した方の活動は主にどのような内容ですか。

例) 本の整理、修理      例) 本の掲示      例) 新聞の切り抜き

### 【公立図書館との連携について】

問9 現在公立図書館とどのような連携をしていますか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ア 本の団体貸出の利用 (教科・調べ学習 用)
- イ 本の団体貸出の利用 (学級文庫 用)
- ウ 本の団体貸出の利用 (その他 )
- エ 移動図書館の利用
- オ 図書館職員による支援 (ブックトーク)
- カ 図書館職員による支援 (本の読み聞かせ、ストーリーテリング等)
- キ 図書館職員による支援 (その他 )
- ク 図書館職員による出前講座 (図書館紹介、利用ガイダンス等)
- ケ 図書館職員による出前講座 (その他 )
- コ 図書館職員へ研修講師の依頼
- サ 図書館だよりの配布
- シ パスファインダーの作成
- ス おすすめ本の紹介・リストの配布
- セ 授業で活用できる本の紹介・リストの配布
- ソ 選書の相談
- タ 貸出カードの作成
- チ 読書手帳等 (※読書記録をするもの) の作成
- ツ 公立図書館への訪問・見学
- テ 職場体験
- ト 打ち合わせ、連絡会議等の開催
- ナ 新しい情報 (新刊本、電子書籍、デジタル教材等) の提供
- ニ その他 ( )
- ヌ 連携していない

**問 9-②** (問9で「又 連携していない」以外を回答した場合) 連携を図ったことでどのような成果がありましたか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ア 子供たちの本への関心が高まった、本が好きになった
- イ 学校図書館の利用者、貸出冊数が増えた
- ウ 公立図書館の利用者、貸出冊数が増えた
- エ 調べ学習が充実した
- オ 学校の蔵書不足を補える
- カ 教員の資料準備が容易にできるようになった
- キ 保護者の関心が高まった
- ク 学校図書館や読書環境が整備された
- ケ その他 ( )

**問 9-③** (問9で「又 連携していない」と回答した場合) 連携していない理由は何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ア 人手が足りない
- イ 時間的余裕がない
- ウ 学校と公立図書館が離れている
- エ 連携の仕方が分からない
- オ 連携の意識がない
- カ その他 ( )

**問 10** 学校と公立図書館が連携を図る上で課題は何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ア 打ち合わせの時間や機会がなかなかとれない
- イ 司書教諭が配置されていない
- ウ 学校司書が配置されていない
- エ 司書教諭または図書担当教員が忙しく本来の業務ができていない
- オ 司書教諭または図書担当教員が短期間で替わってしまう
- カ 学校司書は配置されているが勤務時間が少ない
- キ 教職員に連携の意識がない
- ク 学校図書館と公立図書館をつなぐ専門の人や学校図書館支援センターの存在がない
- ケ 学校と公立図書館がネットワークでつながっていない
- コ 団体貸出の手続きが周知されていない
- サ 本の貸借のための図書館訪問の時間が確保できない
- シ 連携の仕方がわからない
- ス その他 ( )

**問 11** 今後公立図書館からどのようなサポートがほしいですか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ア 本の団体貸出の利用 (教科・調べ学習 用)
- イ 本の団体貸出の利用 (学級文庫 用)
- ウ 本の団体貸出の利用 (その他 )
- エ 移動図書館の利用
- オ 図書館職員による支援 (ブックトーク)
- カ 図書館職員による支援 (本の読み聞かせ、ストーリーテリング等)
- キ 図書館職員による支援 (その他 )
- ク 図書館職員による出前講座 (図書館紹介、利用ガイダンス等)
- ケ 図書館職員による出前講座 (その他 )
- コ 図書館職員による研修の講師の派遣
- サ 図書館だよりの配布
- シ 発達段階に応じたおすすめ本の紹介・リストの作成
- ス 授業で活用できる本の紹介・リストの配布
- セ 選書の具体的なアドバイス
- ソ 貸出カードの作成
- タ 読書手帳等 (※読書記録をするもの) の作成
- チ 公立図書館への訪問・見学の受け入れ
- ツ 職場体験の受け入れ
- テ 学校図書館のディスプレイへのアドバイス
- ト 新しい情報 (新刊本、電子書籍、デジタル教材等) の提供
- ナ その他 ( )





## 2 調査研究協力委員

### 【指導助言者】

東京学芸大学	非常勤講師	福田 孝子
--------	-------	-------

### 【協力委員】

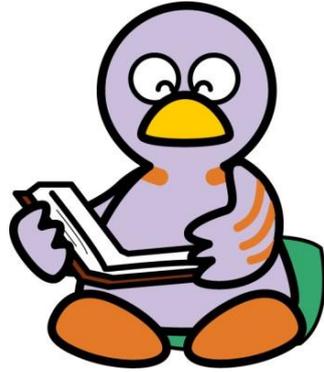
三郷市立図書館	館長	三國 博子
小川町立図書館	主査	丸山 雅子
上尾市立芝川小学校	教諭	小口 朋子
深谷市立上柴西小学校	教諭	荒木 佑実
本庄市立児玉中学校	教諭	牛込 孝憲

### 【事務局】

埼玉県立総合教育センター生涯学習推進担当	担当課長	小林 淳志
埼玉県立総合教育センター生涯学習推進担当	主事	加藤 拓

## 2 引用・参考文献等

- 「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」
- 「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」  
学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議
- 「幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」  
中央教育審議会
- 「埼玉県読書活動推進計画（第三次）」



埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県立総合教育センター 研究報告書 第396号  
平成28～29年度 調査研究 中間報告書  
「読書活動推進における学校と公立図書館の連携に関する調査研究」

埼玉県立総合教育センター 生涯学習推進担当  
〒361-0021 埼玉県行田市富士見町 2-24  
TEL 048-556-6164 (代表) FAX 048-556-3396  
TEL 048-556-3345 (生涯学習推進担当直通)